

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

四国運輸局自動車運送事業安全監理室

行政処分等の年月日	令和5年1月17日
事業者の氏名又は名称	香川開発株式会社(法人番号2470001008893)(代表者 樋口裕之)
事業者の所在地	香川県坂出市加茂町417
営業所の名称	本社営業所
営業所の所在地	香川県坂出市加茂町416-1
行政処分等の内容	輸送施設の使用停止(110日車)
主な違反の条項	貨物自動車運送事業法第9条第1項、第17条第1項第2号、道路運送車両法第40～43条、第47条
違反行為の概要	<p>令和4年10月17日及び同年同月18日、利用者等からの苦情等を端緒にして監査を実施したところ、2件の違反が確認された。</p> <p>(1)自動車車庫の位置及び収容能力に係る事業計画変更認可を受けていなかったこと(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)</p> <p>(2)不正改造車両の運行を行ったこと。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の2)</p>
当該違反点数(営業所)	11点
違反点数(事業者)	11点

※ 当該違反点数及び事業者累積点数については、四国運輸局管内における行政処分等をした日現在の点数となっております。